

熊本甲佐総合運動公園の利活用等に係る調査/コンサルティング業務委託事業者選定委員会 審査基準

審査項目		評価の視点	配点
実施体制	業務理解度及び工程計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的を理解し、総合運動公園の運営検討に関する知識を有しているか。 ・全体の業務スケジュールが適切に設定されているか。 ・本業務を受託するために必要な実績を保有しているか。 	30
提案内容	運営管理費用算定	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理費用算定の項目抽出方法が、総合運動公園の上質な空間の維持・担保や実際に構築しようとする運営管理体制等を踏まえた現実的なものとなっているか。 ・費用の積算方法は、類似の事例や保有するノウハウ等を踏まえたものとし、継続的な運営が可能な提案になっているか。 	20
	利用率向上に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園の利用率向上に関する提案が適正であり収益を最大化する視点を有しているか。 ・各種事業に関する提案は総合運動公園の利活用を促進し、実施可能な提案になっているか。 	20
	その他の収益確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料以外のその他の収益確保策の検討にあたっては、運営管理費用を含めた収益との整合性など考え方が整理されているか。 	10
	指定管理者制度導入の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入に向け、継続的な提案になっているか。 	20
合 計			100

※評価の対象としない場合

業務実施体制	本業務の一部を再委託又は技術協力を受けて実施する予定である場合、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合は評価の対象としない。
業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れている、又は提案内容に対して見積が不適切であると判断される場合は、評価の対象としない。